

TOKYO働き方改革宣言

従業員が心身とも健康でいられることが第一である。
働き方を変え、仕事と家庭の両立をバランスよく実現させ、休暇等の取得を通じて新たな気持ちで仕事に励み結果としてイノベーションの創出につなげる。

平成29年2月17日

落合税務会計事務所

目標

《働き方の改善》特定の従業員に時間外労働が集中しないような制度の確立、常に実態把握をすることにより、残業時間の対前年比10%減を目指し働きやすい職場を実現する。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率100%を実現する。

取組内容

《働き方の改善》定期的に面談を実施し、問題点を把握して必要に応じて業務分担の見直しも行い、残業の事前申出制を実施する。

《休み方の改善》従業員の休暇取得状況を提供する。